地域の身近な相談相手

「民生委員・児童委員」の活動を紹介します!

民生委員・児童委員とは?

皆さんがお住まいの地域に「民生委員・児童委員」と呼ばれる方々がいるのをご存知ですか。

民生委員・児童委員は、地域住民の立場から**生活や福祉に関する相談・援助活動**を行っています。

地域の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と市役所や関係機関とのつなぎ役を務めます。

日頃の活動を紹介します!



民生委員・児童委員は、担当地区ごとに活動しています。 担当地区内の高齢者や障がい者のいる世帯、児童・妊産婦・ 子育て家庭などから相談を受けたり、家庭訪問などの見守 り活動をしています。



~ ある日の民生委員・児童委員 ~

▷栄地区社会福祉協議会のふれあい交流協力員と「ふれあい訪問」を行いました。

ふれあい訪問は「安否確認」や「生活情報の提供」を行う訪問活動です。栄地区社会福祉協議会のふれあい交 流協力員とともに数名で訪問し、声がけを行っています。この日は、体調・けが・通院のことや訪問販売には十 分気を付けるようお伝えしたほか、困りごとなどのお話をしました。

訪問を心待ちにしている方々も多くいて、皆さんが笑顔で出迎えてくれることにやりがいを感じています。心 配なこと、不安なことが少しでもありましたら、ぜひご相談ください。





ふれあい訪問の様子



一人で抱え込まず、 民生委員・児童委員に ご相談ください。

*お住まいの地区の民生委員・児童委員については、 お問い合わせください。

問い合わせ先…福祉政策課 内線2492